仲間と親とあゆみ続けて

――32年間の障害者福祉実践

最終回　今、改めて、平和を考える

ゆたか希望の家相談支援事業所
佐藤さと子
さとう　さとこ／日本福祉大学卒業後、社会福祉法人ゆたか福祉会に勤める。全障研愛知支部事務局長

やっと、最後の原稿になりました。32年間、障害者福祉の仕事をしながら、障害者福祉の実践と運動にかかわりながら、いろんなことを体験させてもらってきました。

私自身が障害者福祉の仕事に就くきっかけになったのは、1975年2月に刊行された『ゆたか作業所』（ミネルヴァ書房）です。その中で語られた実践に魅力を感じ、大学1年生の途中から、ゆたか福祉会で事務のアルバイトを始めたことがゆたか福祉会との出会いでした。36年前の出会いです。

ゆたか福祉会の原点

昨年9月、「ゆたか共同作業所」初代所長の鈴木峯保さんが80歳で亡くなり、12月18日にゆたか福祉会でしのぶ会が対面で行なわれました。なつかしい仲間たち、元職員さんも参加されて、在りし日の姿を涙と笑いで交流することができました。

時代は変わっていきます。当時若かった仲間たちも、50年以上が経ち、3分の1の仲間たちが亡くなり、残った仲間たちは高齢期の課題に向き合っています。

全障研の結成1年後の1968年、ゆたか共同作業所の前身となる名古屋グッドウイル工場が誕生。1年で親会社が倒産しますが、1969年にゆたか共同作業所として実践がスタートしました。全障研全国大会で提唱された発達保障論を職員集団で学びながら実践を積み重ね、全障研愛知支部の例会で報告されました。その後、その実践をまとめた冊子を持って全障研全国大会に参加。分科会での議論を通して労働権保障における発達的観点が深まりました。なによりゆたかの実践報告は全国の共同作業所づくり運動をはげましたのでした。そして、きょうされんの結成を通じて、その理論と実践はより全国に広がっていきました。

全障研愛知支部50周年の企画の中で、鈴木峯保さんが熱く語ってくれたことを胸に刻みました。

無認可でゆたか共同作業所がスタートし、1973年に「愛知県障害児の不就学をなくす会」の会長をしていた本山政雄さんが名古屋市長選に立候補、当選を果たしていったこと。名古屋市が介入をしようとしてきたことがあり、親のみなさんの結束力で乗り越えたエピソード。愛知県と名古屋市に認可に伴う資金200万円を訴え、社会福祉法人化の最低基準に合致する改修工事を行なうことができたこと。その後の施設長人事への県の介入を押し返し、「措置費の徴収金」反対運動にとりくんだことを。

そういった話を聞きながら、ゆたか福祉会20周年記念誌のことを思い出しました。そこでは、小邑嘉恵子さんが実践上大切にしてきた視点を5つにまとめています。

① 権利としての労働保障をめざして
② 「すべての人間は共通の発達のすじ道を歩む」発達保障理論に導かれて
③ 同じ「なかま」として対等平等な人間関係を大切に
④ 民主的な職場と仲間の集団づくり
⑤ 一人の問題はみんなの問題―どんな時にも話し合いを大切に

私は原点を大切にしつつ、その後の制度や仲間たちの変化に応じたさまざまな実践を模索し続けてきました。

発達保障実践に終わりはありません。実践の考え方の土台は弁証法です。その人の障害の状況や置かれた環境、受けてきた教育、そして、支えてくれる職員集団によって、いい意味でも悪い意味でも仲間たちは常に変わっていきます。支える側が原点に立ち返り、学びや議論を続けていくことが大切です。

発達保障実践の基本

福祉職員として目の前の仲間たちに真摯に向き合いながら、発達の可能性を個人の系、集団の系、社会発展の系の3つの視点から模索をしながら、働きかけを続けています。

知的障害の仲間たちと何年もかかわっていると、「タテの発達」の階段を急に上るような瞬間に出会うことがあります。しかし、そこまでには何度も何度もつまずいて、つらくなったり、いやになったりという葛藤があります。それをきちんと職員集団でつかんで、時には待ったり、時には後退したかのような状態が続いたりしているなかで、ある時、ちょっとした働きかけや環境の変化によって、〝ホップ・ステップ・ジャンプ〟のように「急になにか変わった」と思えることがあるのです。

あかつき共同作業所時代、知的障害が重度で全盲の山本さんは、クッキーを作るために泡だて器で湯煎したバターを混ぜていると、ある時、泡だて器の感覚が軽くなったことが自分でわかるようになりました。山本さんはクッキーのバター溶かしの工程が自分でできるようになったという達成感を職員と共感し、自信を持って「労働」にとりくむようになりました。自分に自信がつき、自分の気持ちから、周りの仲間の気持ちに心を寄せ、やがてクッキーを買ってくれるお客さん